

(情 シ 43)
令和3年11月2日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長島 公之
(公 印 省 略)

医療機関を標的としたサイバー攻撃への対応について(注意喚起)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェア(情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス)を利用したサイバー攻撃による被害が増加している状況にあり、日本医師会では、令和3年7月6日「医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃について(注意喚起)」(情シ22号)において、医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃に関する注意喚起を行っております。昨今の状況を受けて改めて周知いたします。

各医療機関に置かれましては、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5.1版」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275.html>)の追加資料として発出されました、令和3年10月22日『「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に関する追加資料(チェックリスト、フローチャート)について』(情シ42号)にてご案内いたしました、「医療機関のサイバーセキュリティ対策チェックリスト」「医療情報システム等の障害発生時の対応フローチャート」等をご活用いただき、自施設の対応状況をチェックいただければと考えます。

もし、サイバー攻撃(コンピュータウイルスの感染等)を受けた疑いがある場合は、被害の拡大を防ぐため、直ちに医療情報システムの保守会社等に連絡し、指示を仰いでください。

さらに、診療系情報システムの停止や個人情報の流出等の被害等が発生した場合は、厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室(03-3595-2430)へご連絡いただきますようよろしくお願い致します。

また、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを受けたい場合は、

情報処理推進機構(IPA) 情報セキュリティ安心相談窓口

電話 03-5978-7509(平日日中のみ) メール anshin@ipa.go.jp
等をご活用ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上